



かなざきひさを応援する会・会報 56号 事務局 上山口 1878-9 Tel&Fax 878-7961 携帯 090-4076-2425
E-Mail kanazakihi@jcom.home.ne.jp
URL <http://members2.jcom.home.ne.jp/kanazakihi/>

○ 町立小学校4校に空調設備設置

1億9116万円

工期は平成26年9月30日までで、124台設置します。

○ 本会議場に大型モニターを設置

傍聴席から議員席を見ることができない、との苦情に対応しました。

○ 採択された陳情の処理状況

採択された陳情は大切な民意であり、まちづくりに活かすべきとの思いから、その進捗状況を定例会毎に報告するよう町長に申し入れをしております。

・水上バイクの乗り入れ禁止及びバーベキュー禁止に関する陳情書

(平成26年第1回定例会で採択)

海水浴場開設期間において海水浴場区域では、

水上バイクの乗り入れに関するルール作りをすすめている。

バーベキューの発生ごみ対策を海水浴場組合と検討中。

年間を通じた海岸全体にわたるルール作りについては、

県が「かながわの海岸利用に関するあり方検討会」で検討中。

今年度はバーベキュー利用者への啓発を行う。

町から議会に提出された処理報告書は、議会から陳情者に送付することといたしました。

○ 葉山小学校防球ネット設置工事

743万1000円

安全面から問題視していた防球ネットの補修がやっと予算化されました。工事期間は冬休みとのことでしたが、なるべく早く工事にかかるべきと思います。

葉山小学校の防球ネットの補修、強化に関する陳情も出ており、議会の思いと町民の思いが合致して、行政を動かすことができました。

○ 防災行政無線の再整備

1億2490万8000円

設備整備後、試験放送等で難聴地域が判明し、音達調査を実施しております。聞こえづらい地域の方は葉山町防災担当までご一報ください。

○ 横須賀市・三浦市・葉山町消防通信指令事務協議会

横須賀・三浦両市が共同で行っている消防指令業務へ、葉山町も加入することが決定しました。平成27年4月から高機能な消防指令台共同運用開始により、消防車や救急車の到着時間短縮と横須賀市との応援出場体制の強化が見込まれます。

パブリックコメントの結果では、町民の安心・安全が担保できるこのシステムへの移行を多くの方々が望んでいることがうかがえました。

○ 横浜横須賀道路の料金引き下げに関する意見書

他の高速道路と比べて、横浜横須賀道路は4倍近く高額となっています。その引下げを願って葉山町議会として政府関係機関に意見書を提出しました。なお、三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟（葉山町・横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市加入、会長：横須賀市長）からも要望を続けております。

○ プラスチック類における拡大生産者責任強化を求める意見書

容器包装プラスチックの処理は、自治体と企業が経費を分担することとなっています。しかし、その負担は、全国の市区町村の費用が約2500億円に対して、企業側はわずか約380億円にとどまっていることが、環境省の調査で判明しました。葉山町は容器包装プラスチックの処理に約6万円/tの経費をかけておりますが、企業側の負担は約9千円/tということです。この不合理を解消するため、葉山町議会から政府関係機関に意見書を提出しました。国においても、このことは問題視しており、容器包装リサイクル制度の見直しを検討している経済産業・環境両省の合同審議会にこの調査結果が提示されます。大幅な改正が行われることを期待しております。

御存知ですか？こんなことがまかり通っています。

葉山町がプラスチックを容器包装とその他のプラスチックに分別を始めた時(平成18年度)、その他のプラスチックごみの処理費用は約10万円/tでした。財政的見地からも、極力、分別をすべきと、進めてきました。しかし、時が経ち、民間は経営努力をし約3万円/tまで値下がりしましたが、国の法律に守られている、公益財団法人「日本容器包装リサイクル協会」は依然として約6万円/tを続け、そればかりか約7000万円もの役員手当が支払われていることが判明しました。かなざきひさは容器包装プラスチックの分別を止めるよう提言を続けておりますが、町長は今後も継続したいとの答弁を繰り返しております。

この分別は素材によるものではなく、用途によるものですので、非常に分かりづらく、町民の方に多大な負担と手間がかかるものです。

(例えばラップ：商店でラップしているものは容器包装プラスチック、自宅でラップしたものはその他のプラスチック)

食品等で汚れているものを容器包装プラスチック(処理費約6万円/t)として出すと、手選別の中間処理施設でふりわけられ、再び、葉山町にもどってきます。それは更に、その他のプラスチックごみ(処理費約3万円/t)として処理するために、計約9万円/tの経費がかかることとなります。

更に不思議なことに、サーマルリサイクルというごみを燃して熱源を活用する方法は、容器包装プラスチックで行うとリサイクル率に加算されますが、その他のプラスチックで行うとリサイクル率には加算されません。葉山町はリサイクル率の向上を目指しており、その成果を自慢しておりますが、何の意味があるのでしょうか。

全国で約4割の自治体が「日本容器包装リサイクル協会」に加入していません。葉山町も、真剣に考えるべきだと思います。

どのように提言を繰り返しても、町長が「日本容器包装リサイクル協会」からの脱退を決断しない現状なので(理由が明確ではありません)、せめて、企業側の処理負担額を上げ、自治体の容器包装プラスチックの処理費用を減額することを考えなければなりません。

議会として、このような意見書が全会一致で可決されたのは一歩前進です。リサイクルという美名に隠された天下り組織の一端に私たちは乗せられている気がしてなりません。改正容器包装リサイクル法が自治体にとって負担の少ないものに、早期に見直す努力が必要です。